子育て短期支援事業



**トワイライトステイ**

**子どもショートステイ**

**ご　利　用　案　内**



**品川区立家庭あんしんセンター**

〒１４２－００５１

住所　品川区平塚２－１２－２

電話　５７４９－１０３１（代表）



トワイライトステイ

子どもショートステイ

直通電話　**５７４９ － １０３４**

受付時間　９：００ ～ １８：００

　　（年末年始・日・祝日を除く）

　　＜管理運営＞　社会福祉法人　福栄会

＜目次＞

１．トワイライトステイ・子どもショートステイ利用の手続き

　　＜　申込みから利用までの流れ　＞　　　　　　　　・・・・・・・　　２ページ

２．トワイライトステイ利用案内

　　対象・定員／利用事由／利用時間／利用料　　　　　　・・・・・・　　 4ページ

３．子どもショートステイ利用案内

　　対象・定員／利用事由／利用時間・利用日数／利用料　・・・・・・　　5ページ

４．ご利用にあたって

　　申込みとキャンセルについて／キャンセル料の発生について・・・・　　6ページ

　　キャンセル待ちについて／受入れ方法について

　　利用料のお支払について

　健康チェック／服薬等

入館証について／入館・退館について

　　委任状書式

よくあるご質問

　　非常災害時の避難場所





トワイライトステイ・子どもショートステイとは



**＜トワイライトステイ＞**

**保護者が仕事等により、帰宅が遅くなるときに、お子さんを短時間お預かりします。**



**＜子どもショートステイ＞**

**保護者の疾病・出産等による入院、出張、冠婚葬祭、育児疲れなどで、一時的にお子さんを養育することができない場合、お子さんを宿泊にてお預かりします。**



利用できるお子さん



**・品川区に住所があること**

**・1歳以上１５歳以下（中学生）**

**※感染症等の疾患によりほかの児童の健康への影響が予測されるとき、集団生活が難しいと認められるとき、常時看護や介護の必要がある等の場合は利用ができません。**

トワイライトステイ・子どもショートステイ利用の手続き

＜申込から利用までの流れ＞

・ご利用にあたっては、お子さんと一緒に事前の面談が必要です

・まずは、お電話にて面談日のご予約をしてください

≪問合せ先≫　直通番号：5 7 4 9－1 0 3 4（月～土　9：00 ～ 18：00）

**≪トワイライトステイ≫　　　　　　　　　≪子どもショートステイ≫**

**利用面談**

**利用面談**

**必要書類の提出**

**必要書類の提出**

□ 児童票

□ 利用申込書

□ 健康保険証（コピー）

□ すこやか医療証（コピー）

該当する方

□ ひとり親を証明する書類

□ 生活保護受給証明書

□ 非課税証明書

□ 児童票

□ 利用申込書

□ 健康保険証（コピー）

□ すこやか医療証（コピー）

□ 勤務証明書（コピー可）

(□ 出張証明書)

該当する方

□ ひとり親を証明する書類

□ 生活保護受給証明書

□ 非課税証明書



**□ 利用の事由となる証明書等**

□ 勤務証明書

□ 出張証明書

□ 冠婚葬祭等各種案内状

(コピー)

□ その他

※面談申し込みのお電話の際に

**提出していただく書類**をご案内いたします

※ 必要書類の記入・写真撮影等を行います

※ 必要書類提出後、受付完了となり申込みが

できます

※必要書類の記入・写真撮影等を行います

**受付完了**

※利用する３日前までに必要書類を提出してください

【子どもショートステイ】

□ 健康チェック表

□ 連絡表

※面談時にお渡しします

□ 利用予約表にて申込み

※利用希望日の前月の初日から３日前

までにお申し込みください

**利用開始**

**利用日**

**提出していただく書類について**

**◎の書類は、品川区役所ホームページよりダウンロードできます。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **提出書類** | **トワイライトステイ** | **子どもショートステイ** |
| ◎トワイライトステイ・子どもショートステイ児童票 | **全　員** | **全　員** |
| ◎トワイライトステイ・子どもショートステイ利用申込書兼利用承認・不承認通知書 | **全　員** | **全　員** |
| ◎トワイライトステイ利用予約表 | **全　員** |  |
| ◎勤務証明書保育所等所属機関に提出する勤務証明書のコピーで可 | **全　員** | **事由により必要** |
| 健康保険証（コピー） | **全　員** | **全　員** |
| 医療証（コピー） | **全　員** | **全　員** |
| 非課税証明書 | **該当する方** | **該当する方** |
| 生活保護受給証明書 | **該当する方** | **該当する方** |
| ひとり親を証明する書類（コピー） | **該当する方** | **該当する方** |
| 利用事由を証明する書類 |  | **全　員** |

※詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

なお、◎の書類は面談時にお渡しすることもできます。

**＜ トワイライトステイ利用案内 ＞**

**保護者が仕事等により帰宅時間が遅くなるときに、お子さんを短時間お預かりします。**

【　対　象 ・ 定　員　】

・下記の要件を全て満たしている方が対象となります。

① 品川区民であること。

② 健康で集団生活の可能な1歳から１５歳(中学生)までのお子さん。

③ 保護者が仕事等により帰宅時間が遅くなる場合、他に養育する方がいないこと。

・定員　１日　　２０名

【　利 用 事 由　】

・保護者が仕事等のため、帰宅が夜間にわたる場合

【　利 用 時 間 ・ 利 用 期 間　】

・１７：００ ～ ２２：００（年末年始12/29－1/3はお休みになります）

　※ 施設の完全施錠は２２：００となっています。

　　 お子さんのお迎えは施設を２２：００までに退館出来るようお願いします。

・トワイライトステイは利用開始月から年度内までの継続利用が可能です。

　それ以降の利用については、面談及び必要書類の再提出が必要です。

【　利 用 料　】

・利用料　１回　１，２００円 （減免あり）

　※ 減免申請は、非課税証明書・生活保護受給証明書の提出が必要です。

　※ 利用料には夕食代が含まれます。

　※ 区内の通学・通園先へのお迎えを希望される場合は、別途１回　３００円

が必要となります。

【　利 用 の 手 続 き　】

・利用希望日の３日前までに利用面談及び書類提出が必要です。

**＜ 子どもショートステイ利用案内 ＞**

**保護者の疾病・出産等による入院、出張、冠婚葬祭、育児疲れなどで、一時的にお子さんを養育することができない場合、宿泊にてお子さんをお預かりします。**



【　対　象 ・ 定　員　】

・下記の要件を全て満たしている方が対象となります。

① 品川区民である。

② 健康で集団生活の可能な1歳から１５歳(中学生)までのお子さん。

③ 保護者の不在により養育する方がいない。又は病気加療や看護・育児による疲れにより、養育することができない場合。

・定員　１日　　５ 名

【　利 用 事 由　】

・保護者の入院、出産、家族の看護、介護、冠婚葬祭、公的行事、出張、育児疲れ等

※利用事由に応じて、それぞれ確認(証明)書類のご提出をしていただきます。

【　利 用 時 間 ・利 用 日 数　】

・８：００ ～ ２０：００（年末年始12/29－1/3はお休みになります）



※利用開始日の８：００以降から利用できます。

※利用最終日は２０：００まで利用できます。

・利用日数は、１泊２日から最長６泊７日まで。

【　利 用 料　】

・利用料　１泊２日　６，０００円　２泊目以降日額　３，０００円（減免あり）

　※減免申請は、非課税証明書・生活保護受給証明書の提出が必要です。

　※利用料には利用中の所属施設(区内の学校・すまいるスクール・幼稚園・保育所)へ

の送迎・食事代が含まれます。

【　利用手続き　】

・利用希望日の３日前までに利用面談及び書類提出が必要です

ご利用にあたって

【　利用申込みについて　】

**＜　トワイライトステイ　＞**

① 利用希望日の前月１日（１月は４日）の９：００から先着順に申し込みを開始します。

※一度に申し込める月の回数の上限は１０回(１０日分)までとなります。

※但し日数制限についてひとり親家庭は除きます

② ①の申込後１０回を超える分については、利用希望日の前月１６日の９：００から

先着順にて追加申し込みを開始します。

③ 利用申込み締め切りは利用希望日の３日前までとなります。

※必要書類を投函用クリアファイルに入れ館内の専用投函BOXへ投函していただくか、担当職員までご提出をお願いします。

※日曜・祝日または、受付時間（9:00～18:00）の終了後に書類提出された場合は、翌日

以降の開館日に受付します。受付した３日後から利用可能となりますのでご注意ください。

④電話・ FAXでの利用申し込みはできません.

**＜　子どもショートステイ　＞**

① 利用希望日の１ヶ月前から３日前までに、担当者との利用面談及び書類提出が必要です。

　※日曜・祝日または、受付時間（9:00～18:00）の終了後に書類提出された場合は、翌日

以降の開館日に受付します。受付した３日後から利用可能となりますのでご注意ください。

②電話・ FAXでの利用申し込みはできません。

【　キャンセル待ちについて　】

・利用希望日が定員に達している場合、『 キャンセル待ち 』の申し込みを受け付けます。

①利用可能な場合のみ、キャンセル待ちの申し込み順に電話にて利用可能である連絡をします。

②キャンセル待ちの利用希望日３日前までに家庭あんしんセンターからの連絡がない場合は、キャンセルの発生が無くトワイライトステイの利用は出来ません。

※『 キャンセル待ち 』の手続き方法につきましては、面談の際にご説明いたします。

【　キャンセル料の発生について　】

●利用予約日の前日の正午を過ぎてからの

有料キャンセル

トワイライトステイ １，２００円

※送迎代を含まない利用料一回分

子どもショートステイ　６，０００円

キャンセル手続き及び連絡なく利用を

キャンセルした場合、キャンセル料が

発生(利用料一回分)します。

●利用予約日前日の正午前までに電話連絡及び書類によるキャンセルの手続きがとれている場合、キャンセル料の発生はありません。

例：利用希望日が　５月４日　の場合の利用申し込みについて

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | 申し込み | キャンセル料 |
| ４月 | **1**日9:0015日 | **次月（５月分）の１次申込み開始**・一度の申込み上限は１０回まで※注1 | **無料キャンセル**※電話連絡・キャンセル票の提出が必要利用希望日の前日**１２：００**まで無料 |
| **16日** | **次月（５月分）の２次追加申込開始**・１０回を超える分についての申込み |
| ５月 | １日 | **利用申込み受付期限日**※利用希望日の３日前 |
| ２日 | なか２日 |
| ３日 |
| **１２：００以降有料**　**有料キャンセル****【 キャンセル料 】****・トワイライトステイ****１２００円****・子どもショートステイ****６０００円**※非課税世帯は半額 |
| ４日 | **利用希望日** |

注１：日数制限についてひとり親家庭は除きます

【　来所方法について　】

・来所利用の場合は１８：３０までに入館してください。また、入館予定時刻を過ぎてもお子さんの入館を確認出来ない場合は、緊急連絡先へ確認の電話をおかけします。予め入館時間が１８：３０を過ぎることが予定されている場合は、ご利用をお控えください。

【　送迎について　】

・所属機関へのお迎えを希望される場合は、トワイライトステイの場合１回３００円が必要となります。

・利用当日の１６：００以降、お迎えから来所に変更された場合は送迎代が発生します。また、当日の来所からお迎えへの変更はできません。

・お迎え先は品川区内の学校、すまいるスクール、保育所、幼稚園となります。

　※自宅及び習い事先等へのお迎えはできません。

・所属機関へのお迎えの時間はおおむね１６：００ ～ １８：００の間になります。

　※品川区内全域を送迎するため、お迎え時間の指定はできません。

　※当日の利用状況により、お迎えの時間が異なります。そのため、すまいるスクールでの余暇活動参加中にお迎えに行く場合がありますのでご了承ください。

　※すまいるスクールをご利用の場合、利用登録区分により１７：００以降は延長料金が発生する場合があります。詳細につきましては、所属しているすまいるスクールにお問い合わせください。

・お迎え先でお子さんに発熱やケガなどが確認された場合、家庭あんしんセンターではお子さんをお預かりすることはできません。

・自然災害(台風・積雪等)により、送迎中のお子さんの安全が確保できないときには、

　送迎サービスを中止する場合がありますのでご了承ください。

　その際は家庭あんしんセンターよりご連絡を入れさせていただきます。

【　日程等の変更、追加について　】

・日程等を変更される場合は、予約をキャンセルし、改めて必要書類を提出してください。予約を追加する場合も必要書類を再度ご提出ください。

(※FAXでの変更は不可)



【　利用料について　】

・利用料は、『 ゆうちょ銀行 』を通して指定の口座から引落しとなります。

現金、振込の取り扱いは一切できません。

・利用料の支払いについては月末締めで清算し、翌月25日に『指定口座からの引落し』となります。

※なお、翌月25日に利用料の引落しが確認出来ず、翌々月5日の再引落し日でも確認できない場合は、引落しの確認が出来るまで利用申し込みはできませんのでご注意ください。

・利用料の支払いが正当な理由なく3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、20日以上支払わられない場合には、サービスの利用は停止となります。

**―利用料引落としの流れ―**

**当月の締め日　→　利用当月の月末**

**引落とし日　　→　翌月　２５日**

**再引落とし日　→　翌々月　５日**



【　利用料の減免について　】

① 生活保護受給世帯 ： 全額免除

※生活保護受給証明書の提出をもって利用料が全額免除されます。

② 住民税非課税世帯 ： 半額免除

※非課税証明書の提出をもって利用料が半額免除されます。手続きには、利用年度内

に発行された非課税証明書の提出が必要です。非課税証明書の提出確認後、その年度については差額分を返金します。送迎サービスは減額の対象外です。

【　健康チェックについて　】

・お子さんの受入れ時に健康チェック（検温・視診）を行っています。

　保護者の方にお迎えに来ていただく場合があります。

・下記のような状態が見られた場合、緊急連絡先へ連絡させていただきます。

　① 健康チェックの際に３７℃以上の熱があり、１時間程様子を見ても熱が下がらない場合

　② 健康チェックの際に３７．５℃以上の熱がある場合

　③ 嘔吐や下痢といった症状がある場合

　④ 健康チェックの結果、体温が３７℃以下であっても、

　　 吐き気がある、ぐったりしている等、体調がすぐれないと判断した場合

【 季節性インフルエンザ等感染症の対応について 】

・インフルエンザ等、感染症にかかっている場合や学級閉鎖中（お子さん自身がり患していない場合も含め）はトワイライトステイ・子どもショートステイのご利用はできません

　●お子さまがインフルエンザ等、感染症にかかっており、

有料キャンセル

利用をキャンセルされる場合

　●お子さまはり患していないが、所属機関の休園や

無料キャンセル

学級閉鎖により利用をキャンセルされる場合

・二次感染防止の対応として、感染を疑わせる発熱、下痢などの症状がある場合、

　トワイライトステイ・子どもショートステイのご利用の自粛をお願いしています。

※家庭あんしんセンターでは、インフルエンザ等、感染症については区の指針に沿って対応しております。

【タブレット学習について】

・宿題のルール

①利用児がゆとりをもって取り組めるよう１９時から開始する。

②場所はタブレットスペースで行う。

③音が出ないようにする。

④宿題を終えた際は、職員に声かけして、カバンにしまう。

　※タブレットは自己管理していただき、破損についてはあんしんセンターでは責任を負えませんのでご注意ください。また、タブレットで宿題以外（メール、ゲーム、YouTube等）の操作をしていることを発見した場合は、その日のタブレット学習を中止していただきますのでご注意ください。

　※家庭あんしんセンターでは、Wi-fi環境がありませんのでご注意ください。

【　その他　】

※持病等で服薬することを常態的にしている場合はご相談ください。

・薬等の投与や塗り薬の塗布はできません。

・夕食はおおむね１８：００から１９：００までの間に提供しています。

・サービス利用中のお子さんとの連絡については、トワイライトステイ・子どもショートステイの直通電話におかけください。『 まもるっち 』へ直接の連絡はご遠慮ください。

・トワイライトステイご利用中は携帯電話、携帯ゲーム、カードゲーム、シール等、私物の持ち込みはできません。なお、鉛筆や消しゴムといった学用品をはじめ、持ち物には必ず記名をお願いします。自己管理による紛失、破損等について責任は負えませんので、ご注意ください。 ※子どもショートステイ利用の場合は要相談。

・施設利用中に家庭あんしんセンターの施設および設備に損害を与えたときは、その損害を賠償していただきます。

【　入館証について　】

・利用面談後、ご家庭ごとに『入館証』を発行します。

※子どもショートステイについては申込み状況により、入館証を発行しない場合があります。

・入館証は第三者の方へ貸出することはできません。

・入館証の有効期限が更新書類（児童票及び勤務証明書）提出のタイミングになります。

更新書類提出と同時に入館証をご返却ください。提出いただいた後、新しい入館証を

お渡しします。

・入館証を所持していない方の入館及びお子さんのお引き渡しはできません。

・入館証をお忘れの方は、『 一時入館申請 』の手続きが必要になります。

・入館証を紛失した場合、再発行の手続きが必要になります。入館証の再発行は、すぐにはできませんのでご注意ください。

・やむを得ず、入館証を所持していない第三者の方にお迎えを依頼する場合は、

前日１８：００までに直通電話へ連絡してください。 なお、お迎えに来る方は委任状をご持参ください。

・施設管理上、利用当日のお迎え者の変更はできません。ただし、緊急連絡先に登録

されている方のお迎えについては、利用申込み者からの電話連絡と後日委任状を提出

していただくことで対応できる場合があります。

☆この項目でいう第三者とは『緊急連絡先に登録されている方』のことです。

【　入館・退館について 】

・お迎え到着の１０～２０分前にご連絡ください（スムーズな引き渡しのため）。

・インターホンにて『入館証』を提示してください（警備員が対応する場合があります）。

・職員が玄関までお連れします。お連れした際に利用時の様子をお伝えします。

　※施設管理上、入館証を所持していない方、飲酒されている方への引き渡しはできません。

　※忘れ物の対応につきましては、施設管理上２２：００以降はできません。

　　翌朝９：００以降の対応となりますのでご注意ください。



≪　委任状書式　≫

・入館証をお持ちでない第三者の方にお迎えを依頼する場合は、事前に直通電話に連絡してください。

・下記の書式をコピーしてご利用ください。

**委 　任　 状**

　　　　　年　　　月　　　日

（ 委任者 ）

住　所　：

氏　名　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　年　　　月　　　日にトワイライトステイを利用している、

私の子ども　　　　　　　　　　　　　　（児童氏名）のお迎えと

それに関する手続きを下記の者に委任します。

（ 代理人 ）

住　所　：

氏　名　：

＜　よくあるご質問　＞

Q ．すまいるスクールを利用しているのですが、お迎えが17：00を過ぎると延長利用

となってしまいます。17：00までに子どものお迎えは出来ますか。

**A ．当日の利用状況によりお迎え先や時間が異なるため、時間の指定はできません。**

**詳しくは、本案内【送迎について(８ページ)】をご覧ください。**

Q ．登園時に子どもに持たせたカバンがなかったようなのですが、どうしてですか。

**A ．施設としてはお子さんがどのような物を持って登園したのか、また何を持って帰るのかまでは分かりませんので、お子さんをお迎えする際にお子さんご本人と所属先の職員の方に確認をした上で、荷物を持ち帰っています。必ず持ち帰る荷物につきましては、登園時に所属先の職員の方にお伝えしていただくようお願いします。**

**詳しくは、本案内【送迎について(８ページ)】をご覧ください。**

Q ．所属機関から、子どものお迎えに来る職員の方の写真が欲しいと言われたの

ですが、写真をもらうことは出来ますか。

**A ．必要であれば、当事業所から所属機関へ写真入りの職員一覧表をお渡しいたします。**

**お子さんが所属する機関の職員の方には、面談の際にご説明させていただいたお迎え方法(下記参照)についてお伝えください。**

**○所属先到着15分程前に、お迎え担当職員が所属先に電話連絡を入れます。**

**○お迎え担当職員は顔写真付の身分証明書を首から下げ、スタッフジャンパーを**

**着用しています。**

Q ．トワイライトステイの予約表にお迎え者を『父親』と記入して提出したのですが、

仕事の都合で父母ともに子どものお迎えに行けないかもしれません。

緊急連絡先として登録している祖父にお迎えをお願いしたいのですが、大丈夫で

しょうか。

**A ．所定の手続きをしていただければ大丈夫です。**

**○入館証をお持ちでない第三者の方にお迎えを依頼する場合は、前日までに子育て**

**短期支援事業の直通電話にご連絡ください。お迎えに来る方の確認をさせていた**

**だきますので、当日は委任状をご用意ください。**

**○保護者の方からの連絡がない、または委任状をお持ちでない方の入館およびお子**

**さんの引き渡しは出来ません。**

**詳しくは、本案内【入館証について(11ページ)】をご覧ください。**

Q ．トワイライトステイのロッカーの中に水筒を忘れて帰ってしまいました。明日も使う物なので取りに行っても大丈夫ですか。

**A ．施設管理上２２：００までなら入館することが出来ます。２２：００以降は翌日９：００からの対応となります。**

**詳しくは、本案内【入管・退館について(11ページ)】をご覧ください。**

Q ．好き嫌いの多い子なんですが、補食として家から持参したお弁当やお菓子(おやつ)を夕食と一緒に出していただくことは出来ますか。

**A ．食品衛生上の問題から、ご家庭から持参されたお弁当やお菓子等を提供することはできません。**

Q ．ご近所のお子さんもトワイライトステイを利用しているのが分かったので、自分の子を迎えに行ったときにご近所のお子さんも一緒に連れて帰りたいのですが、連れて帰ることは出来ますか。

**A ．保護者の方以外にお子さんを引き渡すことは出来ません。保護者同士で話し合いが出来ているのであれば、『第三者の方の迎え』ということになりますので、お迎えにあたっては委任状の提出手続きが必要となります。**

Q ．食事で制服を汚さないように、子どもに着替えを持たせたいのですが。

**A ．トワイライトステイでは、幼児のお子さんの保護者の方には着替えやオムツ等必要な物は持ってきていただいております。自己管理にはなりますが、お子さんの着替えを持ってきていただいてもかまいません。**

Q ．利用申し込み書類を提出しにあんしんセンターへ行く時間がないのですが。

**A ．郵送での申し込みも受け付け可能ですので、ご相談ください。**

**【非常災害時の避難場所】**

①一次避難場所　京陽公園　品川区平塚2－12－3（家庭あんしんセンター隣の公園）

②二次避難場所　都立林試の森公園　品川区小山台2－6－11

（家庭あんしんセンターより北北西方面　約1.5㎞　徒歩40分程）

※二次避難する場合は、『避難先・緊急連絡先』を家庭あんしんセンター玄関に掲示します。

【保護者保管用】

**☆『 トワイライトステイ ・ 子どもショートステイ ご利用案内 』 は、子育て短期支援事業をご利用されるお子さんや保護者の方が安全に、安心してサービスをご利用していただくために作成しました。子育て短期支援事業のサービス利用終了まで、本案内はご家庭で保管してください。**

**☆面談の際の説明でご不明な点は、遠慮なくご質問いただくことをお願いします。**

『トワイライトステイ・子どもショートステイ　ご利用案内』について説明を受けました

　　　　年　　　月　　　日

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

『トワイライトステイ・子どもショートステイ　ご利用案内』について説明をさせていただきました

職 員 名

【施設保管用】

**☆『 トワイライトステイ ・ 子どもショートステイ ご利用案内 』 は、子育て短期支援事業をご利用されるお子さんや保護者の方が安全に、安心してサービスをご利用していただくために作成しました。子育て短期支援事業のサービス利用終了まで、本案内はご家庭で保管してください。**

**☆面談の際の説明でご不明な点は、遠慮なくご質問いただくことをお願いします。**

『トワイライトステイ・子どもショートステイ　ご利用案内』について説明を受けました

　　　年　　　月　　　日

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

『トワイライトステイ・子どもショートステイ　ご利用案内』について説明をさせていただきました

職 員 名

家庭あんしんセンター

トワイライトステイ・子どもショートステイ

ご利用案内　 ２０２３年　６月　改定